

とて、内覽の宣旨ばかりくだされにけり、あさましきことかなと一天のあやしみになりぬ、さて上々の御中あしきことは、崇徳院の位におはしましけるに、鳥羽院は長實中納言がむすめをことに最愛に思召て、初は三位せさせておはしましけるを東宮にたて、崇徳の后には法性寺殿のむすめまゐられたる、皇嘉門院也、その御子のよしにて、外祖の儀にてよくくさだしまゐらせよと仰られければ、ことに心に入て、誠の外祖のほしさに、さだしまゐらせけるに、その定にて讓位候べしと申されければ、崇徳院はさ候べしとて、永治元年十二月に御讓位ありける、保延五年八月に東宮衛[○]近にはたせ給にけり、その宣命に皇太子とぞあらんずらんと思召けるを、皇太子とせられけるとき、こはいかにと又崇徳院の御意趣にこもりけり、さて近衛院位にておはしましけるに、當今おとなしくならせ給ひて、頼長の公内覽の臣にて、左大臣一の上にて、節會の内辨さらく、とつとめて、御堂のむかしこのもしくて有ける、節會ごとに、主上御帳に出おはします事のなくて、引かうぶりてどのごもりくして、ひとへに違例になりにけり、院よりいかに申させ給ひけるも、きかせおはしまさず、又關白はかどく、に成候なんすと返々申されけるをも、きかせ給はぬ事にて有ければ、猶これはこの關白がすると思召て、御氣色あしかりけり、されど法性寺殿はすこしも是を思ひ居たるけもなく、備前國ばかりうちしりて、關白内覽をばどいむる人もなかりければ、出仕うちしておはしけり、[○]中かやうにてすぐるほどに、この左府、悪左府といふ名を天下の諸人つけたりければ、そのゑるしあけくれの事にて有けるに、法勝寺御幸に、實衛中納言が車やぶり、又院第一の寵人家成中納言が家つゐふくしたりければ、院の御心にうとみ思召にけり、兄の殿に誠によくいひけるものをと思食ながらさて過けり、[○]中さる程に主上近衛院十七にて、久壽二年七月にうせ給にけるは、ひとへにこの左府が呪咀なりと人いひけり、院もおぼしめしたりけり、證據をも、有けるにや、かくうせさせ給ぬれば、今は我、身は